令和4年度ふるびら健幸ポイント事業のご案内

古平町では、町民のみなさんの健康のために『健幸ポイント事業』をスタートします。

健康のために活動して素敵な賞品をゲットしませんか?

◆対象者 町内に住所を有する方で、令和4年4月2日時 点で18歳以上の方

~スケジュール~

①事業への参加登録をしよう【5月16日~】

教育委員会窓口で申込書に記入し、ポイントカードをもらおう!歩数はお持ちのスマホアプリで計測しよう。歩数計の貸出もできます。



②歩いたり事業に参加しよう【5月16日~翌年2月28日】

事業期間内にたくさん歩いたり、対象事業に参加してポイントを集めてください。歩数ポイントはデータが消える前に教育委員会へ見せてポイントをもらってください。

※対象事業や必要歩数はポイントカードをみてください。

③ポイントカードを返却しよう【令和5年3月10日まで】

教育委員会窓ロへスタンプカードを返そう。歩数計を借りた 人もこのときに返してください。

④素敵な景品があたる【令和5年3月末頃】

20ポイントが貯まった方は商工会の商品券が、 もれなくもらえます。25ポイントが貯まった方 は抽選で素敵な景品(小樽のホテルペア宿泊券な ど)があたります!

※注意事項

- ポイントカードを失くすと、貯めたポイントが失くなります。
- 借りた歩数計を失くすと25ポイントの抽選の権利を失います。

古平町教育委員会生涯スポーツ係

これらの事業に参加しポイントをもらおう!

1	個人が実施する健康づくり活動事業	ポイント 数
	(1)歩数ポイント事業	
	①各月の歩数が120000~24000歩	1
	②各月の歩数が240001歩以上	2
2	町が実施する健康づくり活動事業	
	(1)各種検診等事業	
	①基本健診・特定健診・データ提供健診	いずれか 10
	②胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査・エキノコックス症検査・乳がん検診・子宮けい部がん検診・骨粗しょう症検診	各1
	③各種健康相談	各1
	(2)健康づくり関連教室等	
	①各種健康教室・イベント・その他事業	各5
3 町教育委員会が実施する健康づくり活動事業		
	(1)健康づくり関連教室等	
	①古平ロードレース大会	10
	②各種健康教室・イベント・その他事業	各5
4 その他		
	(1)被用者保険の方の検診(協会けんぽ・建設国保等)等	F
	①基本健診(職場健診含む)等	10
	(2) 古平町社会福祉協議会が実施する健康づくり関連教室	等
	①各種教室・イベント・その他事業	各5

20ポイントで商工会商品券が、 25ポイントで抽選で豪華景品がもれなく当たる!